

輪島における漆器業従事者の移住定住

安嶋 是晴

YUKIHARU YASUJIMA

1. はじめに

2014年（平成26年）、人口減少に警鐘を鳴らした日本創成会議のレポートは、地方消滅という危機感をあおることによって地方都市の人口増加を促した。現在すべての自治体が地方人口ビジョンおよび地方版総合戦略で数値目標を設定し、移住定住などの人口増加策に取り組んでいる。

このように近年注目されている移住定住策は、過疎地域ではかなり以前から実施されている。1970年（昭和45年）の過疎地域対策緊急措置法制定以降、高度経済成長期に顕在化した過疎問題に対し持続的な対応策を講じてきたが、その成果が上がっているとは言い難い。

今回取り上げる輪島市は、過疎化で地元人材が流出するなか、不足する漆器業従事者を市外の外部人材で補ってきた地域であり、対象を絞った人材の移住定住に一定の成果をあげている地域である。なぜ外部の人を引き付

けることができたのか、そしてなぜ定住に至ったのか、

どのような施策が効果を生んでいるのか。これらの事実を明らかにすることは伝統的産地のみならず、対象を絞った人材の移住定住に取り組む地域に参考になると思われる。まずは移住定住の歴史の変遷を概観し、その後、輪島での移住定住策について論じていく。

2. 移住定住の変遷と傾向

まずは国内における移住定住の歴史について整理する。前述のとおり過疎地域での移住定住策は50年近く取り組まれているが、実効性のある対策が取り組まれたのはここ20年ぐらいである。しかし、2015年（平成27年）の住民基本台帳では、いまだ地方圏から東京圏への転出超過は年間10万人超となっており、歯止めがかかっていない。こうした移住定住についての歴史の変遷と特徴をみてみる。

時系列でみたとき、I. 1960年頃から1980年頃、II. 1980年頃から2000年頃、III. 2000年頃から現在、の3つのタームが考えられる（図表1）。かなり大雑把な整理だが、それぞれポイントを述べる。

Iのタームは、1960年頃から1980年頃にかけて農村部から大都市部へ移住が進んだ時代である。1950年代以降高度経済成長が進むとともに、農業の技術革新によって1次産業から2次、3次産業に人員がシフトし、農村から大都市への移住が始まった。いわゆる集団就職の時代である。

IIのタームは、1980年頃から2000年にかけて地方都市から大都市へ移住が進んだ時代である。1977年（昭和52年）に策定された「第三次全国総合開発計画」には「定住構想」という概念が織り込まれ、1980年代以降、都市の過密を地方に分散することを目指したが、ほとんどお題目でおわった。人口の移動が、農村のみならず地方都市からの大都市部への移動が進んだ時期でもある。一方で都市居住者の移住願望が顕在化し、農村回帰志向の萌芽期でもあった。

IIIのタームは、2000年頃から現在にかけて大都市部から地方都市・農村部への移住を志向する時代であ

る。前述のとおり、地方圏から東京圏への転出超過は続いているものの、一部で農村回帰の具体的行動がみられるようになった。特に2011年（平成23年）の東日本大震災では、大都市での生活を否定し、農村などでの生活を志向する人が行動に移した。2017年（平成29年）3月、総務省地域力創造グループ過疎対策室による『田園回

図表1：移住定住に関する3つのターム

ターム	I	II	III
年代	1960年頃～1980年頃	1980年頃～2000年頃	2000年頃～現在
トレンド	農村から大都市へ	地方都市から大都市へ	大都市から地方都市・農村
キーワード	高度経済成長、集団就職	リゾート開発、定住構想、農村指向の萌芽	農村回帰の本格化

著者作成

帰』に関する調査研究中間報告書」によると、移住定住については、東京都内在住者の約4割、特に10代、20代女性の47%、50代男性の51%が地方への移住を検討したいと回答している。団塊世代の大量退職などを背景に、農村回帰の機運が高まる中で、国も移住定住のワンストップ窓口の開設や移住説明会・交流会の開催、地域おこし協力隊の制度構築を進めるなど、実効性のある移住定住策を行うようになった。

3. 輪島市の概要

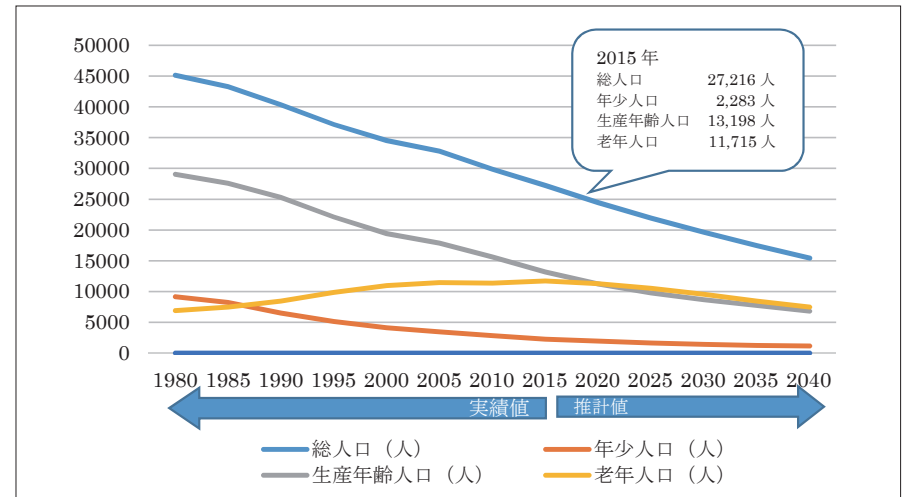
輪島の漆器業従事者の移住定住の本题の前に、まず輪島市の概要をみてみる。まずは人口の変化についてみてみよう(図表2)。輪島市の人口は2015年(平成27年)の国勢調査値によると27,216人である。うち年少人口が2,283人、生産年齢人口が13,198人、老年人口が11,715人であった。2020年の推計値によると生産年齢人口11,229人、老年人口11,279人と逆転し、その後ほぼ同じ比率で減少していく見込みである。人口減少は深刻な問題となっている。

一方で漆器産業の現状はどうか。高度経済成長期には、生産額は右肩上がりに成長を続けた(図表3)。多くの

伝統産業がプラスチックなどの新素材の登場で衰退が著しくなる中で、輪島漆器産地はパネルや座卓などの新たな市場を開拓することで生産額を拡大し続けた。1975年(昭和50年)には100億円だった生産額は、1981年(昭和56年)には155億円を記録し、その後一旦減少して140億円程度で推移したが、バブル期の1991年(平成3年)には180億円を記録した。しかしバブル崩壊で減少に転じる。2015年(平成27年)にはNHKの朝の連続ドラマの「まれ」の効果で、2015年(平成27年)に42億円と若干上昇に転じたが、基本的に衰退傾向は変わらない。

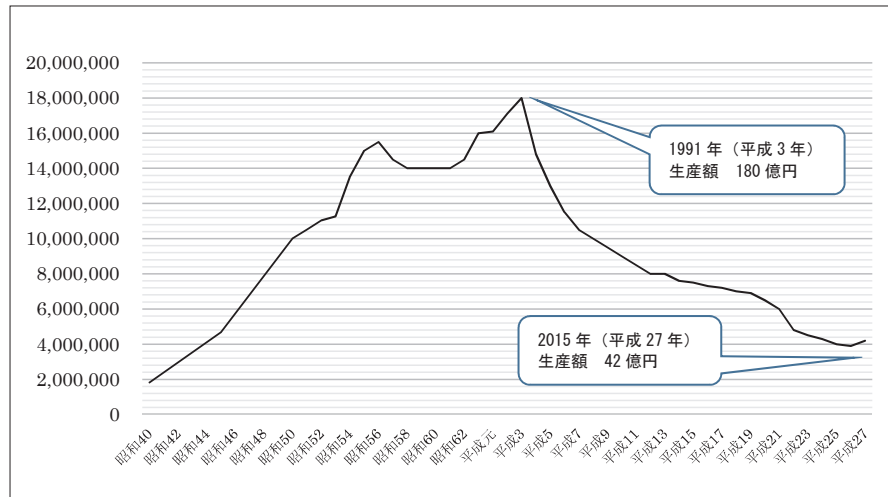
次に漆器産業の従事者についてもみてみる。1980年(昭和55年)に2,550人の従事者数は、ピーク時の1990年(平成2年)には2,893人となった(図表4)。しかし、2015年(平成27年)には1,378人と半減した。つまりバブル期のピークに向けて生産額が2倍近く増加したが、従事者数は2割しか増加せず、バブル崩壊後に生産額が8割近く減少したが、従事者数は5割程度しか減少していない。つまり漆器産業全体の従事者数の推移は、生産額ほど急激ではない。輪島漆器産地の生産額の変化は、手工業中心の従事者の労力によって吸収されて

図表2：輪島市人口推移



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成25年3月公表)に基づく推計値。

図表3：輪島漆器生産額の推移



平成28年度版輪島市統計書より

いるのである。

こうした従事者数の変化に加え、さらに重要なのは従事者の代謝の実態である。1991年(平成3年)と2013年(平成25年)の漆器事業者の代表者年齢を比較してみると、高齢化が進展している(図表5)。1991年には40代以下が28・7%だったが、2013年には6・1%となっている。世代交代が順調に進んでいない。

また世代別従業員数の変化をみよ(図表6)。1991年には輪島漆器産地は若年層の厚さが強みであったが、その後20年間、若手の新規就業が進まなかった結果、7割を占めた50歳未満の従事者数が、2013年は3割となった。若年層の新規就業の不足は大きな課題であり、地元就業者が増えない中で漆器業に興味を持つ外部人材に期待が集まるのである。

4. 漆器業従事希望者への対応

それでは本題の輪島漆器業に従事を希望する人への移住定住策について概観する。現在実施されている施策を中心に説明する。

今回取り上げる移住定住策は、漆器業に従事を希望する人材に関わるものである。その施策は、漆器業の人材

を限定しているわけではなく、また移住定住を主たる目的としない施策も含まれるが、いずれも漆器業に従事を希望する人が定住に至るプロセスをサポートするものである。それらの施策は、①移住奨励金、②住居支援、③教育システム、④雇用促進策などである。それぞれ具体的な内容と効果、課題を説明する。

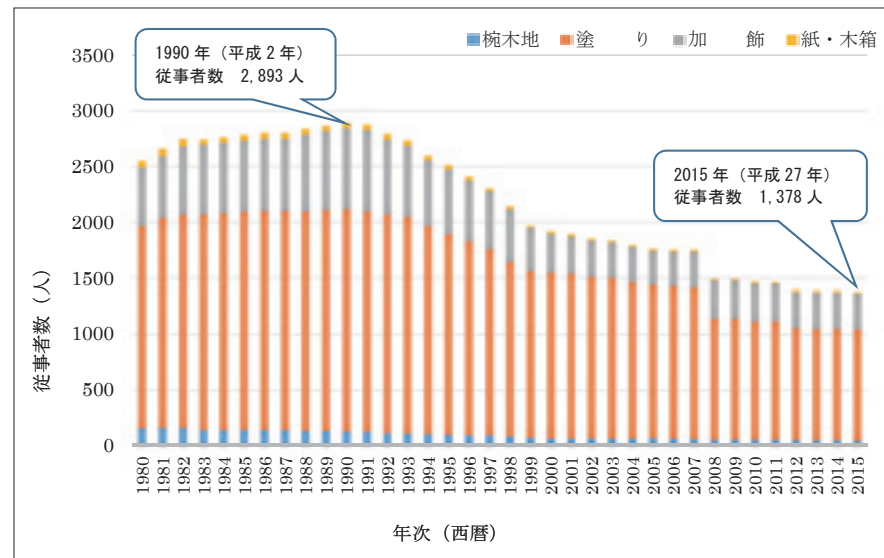
① 移住奨励金

まずは移住奨励金について説明をする。18歳以上60歳未満の方で、これまで輪島市に住民登録をしたことがなく、転入後1年以内に就業し、就業から1年が経過した人に対して30万円(家族がある場合は2人目20万円、3人目から1人あたり10万円を加算)を支給している。以前は10万円だったが、2014年(平成26年)10月に改定された。他市町の奨励金と比べて極めて高い金額となっている。移住者希望者のうち、すぐに漆器業に従事する人にはインセンティブとなるが、輪島漆芸技術研修所を経て就職する場合は対象にならない。

② 住宅支援

住宅支援については、移住者に対しては、家賃の2分

図表4：輪島漆器関連従事者数の推移



平成28年度版輪島市統計書より

図表5：漆器事業者の代表者年齢

	1991年	2013年
40代以下	28.7%	6.1%
60代以上	46.0%	65.0%

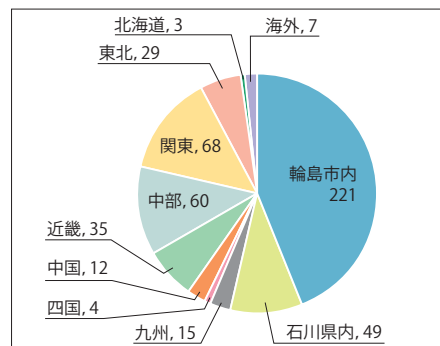
金沢大学、輪島市、輪島漆器商工業協同組合(2015)「輪島塗漆器産地調査報告書」より

図表6：世代別従事者数の変化

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	パート	合計
1991年	245人 17.7%	356人 25.8%	342人 24.8%	232人 16.8%	123人 8.9%	55人 4.0%	25人 1.8%	1378人
2013年	11人 3.7%	25人 8.4%	53人 17.9%	95人 32.1%	62人 20.9%	37人 12.5%	13人 4.4%	296人

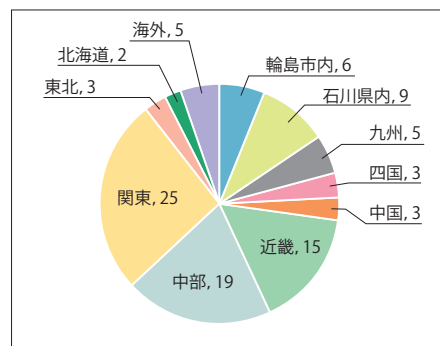
金沢大学、輪島市、輪島漆器商工業協同組合(2015)「輪島塗漆器産地調査報告書」より

図表8：過去50年間の普通研修課程出身地(全503名)



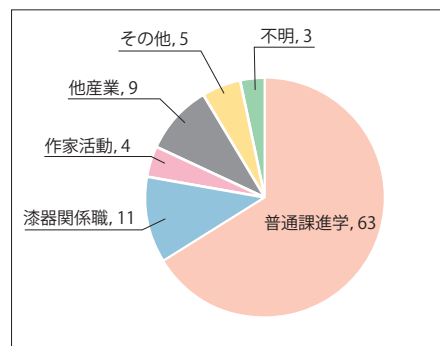
輪島漆芸技術研修所(2017)「50年のあゆみ展」より

図表10：過去10年間の特別研修課程出身地(全95名)



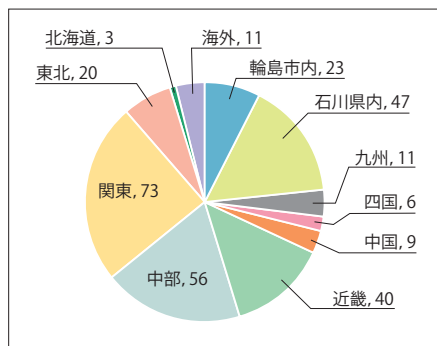
輪島漆芸技術研修所(2017)「50年のあゆみ展」より

図表12：過去10年間の特別研修課程 卒業後進路(全95名)



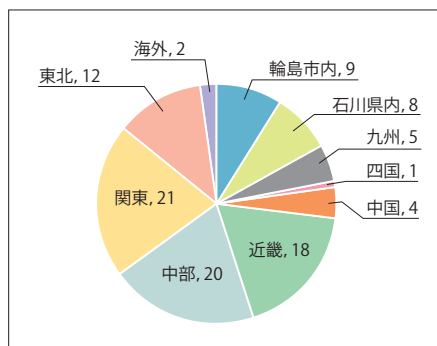
輪島漆芸技術研修所(2017)「50年のあゆみ展」より

図表7：過去50年間の特別研修課程出身地(全299名)



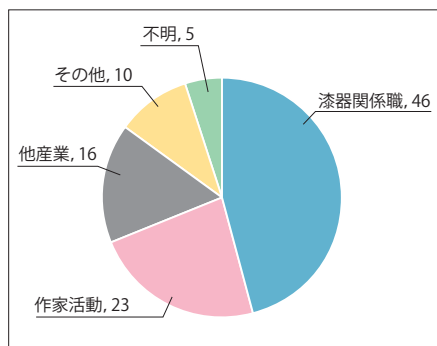
輪島漆芸技術研修所(2017)「50年のあゆみ展」より

図表9：過去10年の普通研修課程出身地(全100名)



輪島漆芸技術研修所(2017)「50年のあゆみ展」より

図表11：過去10年間の普通研修課程 卒業後進路(全100名)



輪島漆芸技術研修所(2017)「50年のあゆみ展」より

の1を12カ月間、上限1か月あたり2万円を補助する制度がある。

また住宅確保についても支援がある。新築の場合は購入価格の10分の1(上限70万円)となっており、地元産材使用の場合30万円が加算される。中古の物件で10分の1(上限50万円)が支給され、増築のため地元産材使用した場合10万円が加算される。中古物件の改修も費用の2分の1(上限50万円)が支給される。

また空き家のデータベースが構築されている。ただし、登録数が少なく、2017年(平成29年)12月現在ホームページの登録件数は38件と実効性は高くない。

特徴的な取り組みとして、2017年度(平成29年度)から移住者や研修所の学生のための住宅支援制度を設けている。古くなった公営住宅をリノベーションし「輪島市移住促進住宅」という名目で住宅支援を行っている(写真1)。6戸(各3部屋)で最大18名の入居が可能である。キッチン、風呂、トイレは共同のシェアルーム形式で、1戸を1人で利用した場合は33,000円/人だが、1戸2名なら16,500円/人、1戸3人なら11,000円/人と破格の金額設定で、入居期間も3年間となっている。

③教育システム

漆器に関する技術習得のための教育システムである。外部からの輪島漆器業従事者への流入経路では、輪島漆芸技術研修所が重要な役割を担う。そこで輪島漆芸技術研修所とはどういう施設なのか説明を加える。

輪島漆芸技術研修所は、1967年(昭和42年)に、高度な漆工芸の技術の保存と伝承することを目的に設立された研修機関である(写真2)。設立から50年が経過し、延べ821名の卒業生が巣立っている。研修所内には高い専門性の修得を目指す普通研修課程(3年と、基礎的なことを学び、普通研修課程への進学を目指す特別研修課程(2年)の2つの課程が設置されている。研修費用は受験料、入学金、授業料、材料費はいずれも無料で、個人の道具にかかる負担が13〜18万円程度かかるのみである。



写真1：輪島市移住促進住宅

卒業生の状況について触れておく。過去50年間の普通研修生の市外出身者は過半数、特別研修生の場合75%となっている(図表7、8)。過去10年間の状況では、普通研修生、特別研修生の市外出身者は90%を超えている(図表9、10)。さらに過去10年間の卒業後の進路は、普通研修生の50%が漆芸関係職、23%が作家活動と約7割の69名が漆器業に従事している(図表11、12)。輪島市役所の細川氏によると、その全体の2割程度が輪島に留まっているという。そうなる则こ10年に約15人程度が輪島産地に就業(一部独立したことになり、産地としては重要な人材供給源となっている。ただし研修所を卒業しても輪島で就職することは厳しい。現状の輪島の漆器事業者は、新たな雇用を生み出す力を失っている。すべての希望者を受け入れているわけではないことに留意が必要である。

また先日、研修所在校生10名と意見交換をする機会を持った。その際、出身校を聞くとほぼ全員が大学卒で、美術、工芸、デザインなどの出身者が大半であった。漆器に関する作家または職人を希望し、研修所入学前にある程度の訓練を受けている人材が入学していることがわかった。こうした人材を産地にとどめる施策は重要だろう。

④雇用促進策

雇用促進策については、輪島塗技術後継者奨励金という制度がある。輪島塗技術後継者奨励金は、漆器業の新規就業者を雇った場合、雇用した事業者が月5万円の最大3年間支給を受ける制度である。2000年度(平成12年度)から2006年度(平成18年度)(支給期間は2008年度(平成20年度)まで)に実施された。過去の支給者の2016年(平成28年5月)現在の実態は図表13のとおりである。

支援を行った9年間、対象者は30名で、現在も輪島市内の漆器事業者に従事(または独立して活動)しているのが11名、輪島市外の漆器事業者に従事(または独立して活動)しているのが6名おり、過半数は今も漆器業に携わっていることがわかる。一方で離職した人も13名いるが、2003年度(平成15年度)以降の支給者7名はすべて継続している。

また支給した30名のうち輪島出身者が13名、輪島以外が17名となっている。市外出身者の17名のうち、輪島市内で漆器業に従事(または独立)を継続しているのは2名、市外で漆器業に従事(または独立)しているのは6名、離職したのが9名となっている。輪島市外に流出している

図表13：輪島塗技術後継者奨励金 支給者の現状(平成28年5月現在)

開始年	出身	人数	現在の状況		
			輪島就業	市外就業	離職
2000年度 (12年度)	輪島	2	1	0	1
	輪島以外	4	0	0	4
2001年度 (13年度)	輪島	3	2	0	1
	輪島以外	3	0	1	2
2002年度 (14年度)	輪島	1	0	0	1
	輪島以外	2	0	0	2
2003年度 (15年度)	輪島	3	2	0	1
	輪島以外	5	1	3	1
2005年度 (17年度)	輪島	1	1	0	0
	輪島以外	2	0	2	0
2006年度 (18年度)	輪島	3	3	0	0
	輪島以外	1	1	0	0
合計	輪島	13	9	0	4
	輪島以外	17	2	6	9
	計	30	11	6	13

輪島市漆器商工業課資料およびヒアリングに基づき作成



写真2：輪島漆芸技術研修所

ケースは、この制度が弟子見習いの修業期間限定（概ね就業後4年間）の補助制度のため、補助期間終了時に一人前として独立し、出身地等に戻ることを考えられる。こうした人材を輪島市内に留めておくための施策も必要となる。

また表には記入していないが、30名のうち輪島漆芸技術研修所出身者（中退含む）は8名おり、6名が現在も漆器業の従事（または独立）を継続している。

前述のとおり、直近10年間、市外出身の研修所卒業生の15人程度が奨励金がない中で就職している。事業所側の要望が多く、2017年度（平成29年度）に制度が復活し、以前は認められなかった加飾職人の雇用も対象範囲に拡大された。今後、多くの市外出身者を受け入れることが可能になることを期待したい。

5. 展望と課題

ここでいくつか明らかになった課題を指摘しておきたい。

輪島に移住し、漆器業に従事を希望する人は、まずは働く場所や学べる場所の情報を欲するだろう。実はこれらの情報発信はきわめて弱い。働く場の情報について

は、輪島市内の各事業所がホームページなどで個別に発信されているのみである。また学ぶ場の輪島漆芸技術研修所は石川県のホームページの一部に組み込まれており、独自の発信がなされていない。学びたいという人にとって情報が限定的となっている。

また情報を発信するだけでよいのではない。漆器産業に就職を希望する人と雇いたい人を効率的にマッチングする仕組みを構築すべきではないか。特に輪島漆芸技術研修所を卒業した人に対する求人情報の提供は積極的に行うべきである。欲を言えば、漆器に興味ある人材の移住定住を一元管理するワンストップ窓口が開設されるとよい。多様な制度を網の目のように施し、切れ目ない支援を実現することが求められる。

さらに調査をして明らかになったことだが、輪島漆器産業において地域おこし協力隊の活用がなかったことである。地域おこし協力隊とは、過疎地域で人口減少や高齢化が著しい地方で、地域外の人材を受け入れ、地域活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度であり、人件費は総務省が特別交付税として地方自治体に措置する。輪島

では2015年（平成27年）に策定した「輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも地域おこし協力隊の活用が明言しており、観光や地域づくり分野で実績があるが、漆器業での実績はまだない。輪島市役所漆器商工業課の細川氏によると、現在木地師や漆掻き職人、漆の植栽など不足業種の人員として制度を活用することを検討しているとのこと、積極的に導入していく必要がある。

6. おわりに

今、輪島を代表する二人の漆芸作家のサザン・ロス氏と赤木明登氏は市外から来た移住者である。イギリス出身のサザン・ロス氏は漆に魅せられて1984年（昭和59年）に移住し、雑誌編集者だった赤木明登氏は輪島塗に魅せられて1988年（昭和63年）に移住してきた。当時、移住に関する支援メニューが充実していたわけでもなく、それでも輪島を選んだということは、輪島や漆にはそうした人材を惹きつける魅力があるということだろう。

このように輪島塗という魅力的な地域資源は多くの外部人材を惹きつけるとともに、教育費が無料で高度な技術力を修得できる輪島漆芸技術研修所、さらに事業者が

職人を雇用するための補助制度、住宅補助制度の構築など、多様な支援が行われることで、市外出身の輪島漆器に従事する人材は増加した。移住から就業後までのステージに応じた長期の支援は他にはない強みである。ただし輪島で就職希望する外部人材をすべて受け入れることが出来ていないことに留意すべきである。そこで輪島が今すべきことは、これまでの経験と施策を再評価し、より実効性のある移住定住策に深化させることである。

【参考文献】

- ・石川県立輪島漆芸技術研修所（2017）「石川県立輪島漆芸研修所『50年の歩み展』前田印刷株式会社
- ・金沢大学、輪島市、輪島漆器商工業協同組合（2015）「輪島塗漆器産地調査報告書
- ・倉持裕彌（2007）「鳥取県における移住・定住施策の課題と展望」TORCレポート
- ・多田忠義（2016）「移住促進政策の変遷と課題」農林金融2016.5、農林中金総合研究所
- ・輪島市（2017）平成28年版「輪島市統計書」
- ・2017年12月4日 輪島市役所漆器商工業課 細川英邦氏インタビュー